

H•P•C 通信



成和小 HP

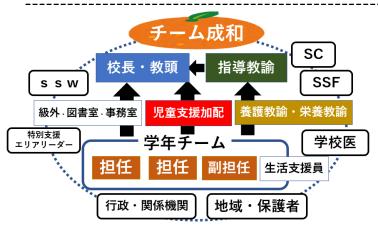
令和7年7月1日

第4号

校長 藤田郁夫

「チーム成和」の組織力を生かす

文科省は、「これからの学校が教育課程の改善等を実現し、複雑化・多様化した課題を解決していくためには、学校の組織としての在り方や、業務の在り方などを見直し、『チームとしての学校』を作り上げていくことが大切である」としています。具体的には、多様な専門性を持つ職員の配置を進めるとともに、教員と多様な専門性を持つ職員が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして、連携、協働することが求められます。これを「チーム学校」といいます。



成和小には、20年前には聞かなかった職種の先生 (職員) が多く勤務しています。挙げてみると…

指導教諭、栄養教諭、ALT、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生活支援員、初任研指導教員、理科・英語専科教員、指導方法工夫改善教員(TT、少人数指導)、ICT 支援員、特別非常勤講師・・・・。

このように、多種多様な専門性を持つ職員集団に加え、子育てのパートナーである保護者様、地域の皆様、そして行政、各種関係機関が一丸となった「チーム成和」の組織力と団結で、「一人一人の笑顔が輝く成和小」の学校経営ビジョンを目指していきます。

また、本年度は各学年に副担任を配置した**学年チーム**を導入するとともに、県から新たに配置された、**児童支援加配**の教員枠1名を活用し、**生徒指導主任**と教育相談を担当することで、不登校、いじめ、問題行動への早期、組織的な対応を目指しています。



校長講話(6/27)

6月10日は、「時の記念日」です。日本で初めて時計 (「漏刻」と呼ばれる水時計)による時の知らせ(鐘)が行われたことを記念して制定されたそうです。

「時」で思い出す言葉があります。

「時を守り場を清め 礼を正す」

美しい言葉ですね。哲学者の森信三氏の言葉です。この言葉は、教育現場はもとより企業理念や社会教育など多方面で活用されています。

【時を守り】・・・「遅刻しない、期日を守る」ということです。自 らが時を守ることで相手を尊重することになります。

【場を清め」・・・「整理整頓をし、掃除をする」ということです。 他を敬い、奉仕の心につながることになります。

【礼を正す】・・・「あいさつ、返事をする」ということです。あいさつをすることで人間関係は良好に保たれ、相手に対する礼節につながります。

3つの言葉に通じるものは、相手を思いやる、敬う気持ちです。人は誰もが誰かに支えられ、誰もが誰かを支えています。 3つの言葉を「感謝」の気持ちをもって実行し、「一人一人の 笑顔が輝く成和小」につなげていきたいものです。



学校さん みんなで 行ってみゅうか!



唐津市教育の日・ふれあい道徳 ~6/8~



唐津市の教育におけるキーワードは**「地域連携」**です。市では、学校・家庭・地域社会の交流を推進するために、毎年6月の第2日曜日を「唐津市教育の日」とし、全市立の小中学校を公開しています。本年度の教育の日は6月8日でした。成和小学校では、午前中は各学級での授業参観、学校評議員会、午後は原子力避難・引渡し訓練を行いました。お忙しい中、学校までお越しいただき、誠にありがとうございました。

授業参観では、豊かな心を育む道徳教育の推進のため、県内すべての公立小・中学校及び義務教育学校において実施している「**ふれあい道徳」**のほか(1年生は防犯教室)、各教科の授業の様子をご参観いただきました。成和小が目指す、友達とのかかわりを大切にしながら、主体的に学ぶ児童の姿がご覧いただけていれば幸いです。

また、午後の引渡し訓練では、保護者様のご協力、誠にありがとうございました。今回は、保護者への確実なメール配信、運動場 進入スロープ新設による一方通行での混雑解消等で改善を図りました。なお、本年度の事後アンケートの集約結果と改善策は、後 日学校ホームページに公表いたします。 行き届かない点も多々ありましたが、 反省を次年度に活かして参りたいと思います。

に考えていきましょう

ています。 で一人一人の状況に応じた支援の充実を図 関係機関があり、

学校と連携・協力すること

す。また、学校以外にも、様々な支援団体、シャルワーカー)等の専門家にも相談できまールカウンセラー)やssw(スクールソー援員などが連携して対応します。sc(スクて、学年、教育相談担当、養護教諭、生活支学級担任だけでなく、「チーム学校」とし学校では管理職のリーダーシップのもと、

さい。お子さんにあった支援策について一緒抱え込まずにまずは学校に相談してみてくだがそのような状況になり不安な時は、一人であるいまで、不登校の時期が、休養や自分を見つめまた、不登校はどの子にも起こり得るものです。

と(病気や経済的理由を除く)と定義されていあるいはしたくてもできない状況であるこうち、何らかの心理的、情緒的、身体的ある不登校とは年間三十日以上欠席した児童の

|-不登校の対応について

保護者様には、いじめ、教職員の指導に関するアンケート調査の依頼をしています。回答は管理職が確認 し、担任や児童へ聞き取りをしながら事実確認や解決に向けた取り組みを行い、保護者様と共有させていた だく予定です。アンケートの結果は今後の学校運営に生かしてまいります。ご協力に感謝申し上げます。

Web サイト:

連絡先:

メール アドレス:

0955-75-0174

